

薩摩川内 広報

さつませんだい



June.2024
vol.472

笑顔と賑わいを
紡ぐため日頃から
備える

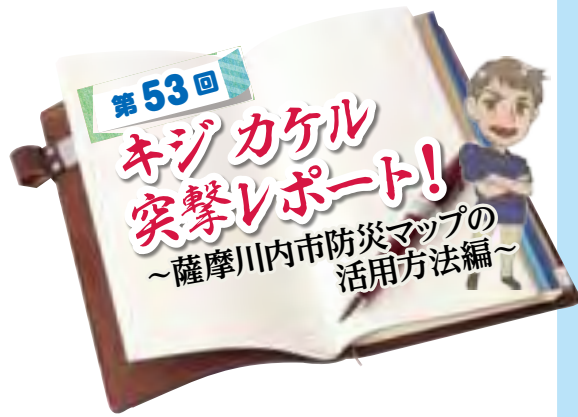


友だち
募集中



自治体広報紙配信
アプリ「マチイロ」
ダウンロード
はこちら





薩摩川内市防災マップを知っていますか。大雨、津波、地震などいつ起こるか分からない災害には日頃の備えが大切です。

災害から命を守るため、今回は薩摩川内市防災マップの活用方法を紹介します。



薩摩川内市防災マップって？

災害から命を守るため、被害想定情報や避難のポイント、事前に準備しておくものなどが書いてあり、おおよそ各地区コミュニティ協議会単位で作成しています。



分かりやすくリニューアル！

本市防災マップは、令和6年3月にリニューアルしました。土砂災害警戒区域や浸水想定区域などの情報が年々更新されていることや、前回のマップが古くなったこと、重い、使いづらいなどの声が寄せられていたことから、リニューアルすることになりました。

ポイント

- ① 自宅がある地域の危険区域が一目で分かる。(自助)
- ② 地区コミュニティ協議会ごとに作成しているため、地域で危険区域を共有できる。(共助)
- ③ 災害時に大切なポイントを分かりやすくまとめている。
- ④ 悪天時でも持ち出せるよう、水に強い素材で作られている。

① 避難場所を確認しておこう！

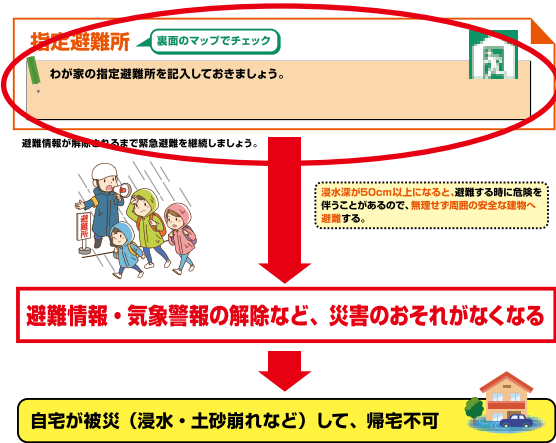
防災マップの中には、風水害、地震、津波などそれぞれの災害が起きたときの避難所を記入する箇所があります。いざという時のために、事前に家族で避難場所を決めておきましょう。

また、自宅から避難所への経路や所要時間なども確認し、災害時の危険箇所がないかも確認しましょう。

② 災害の発生に備えて非常用持出品を準備しよう！

避難するときに、まず持ち出すべきものを準備しましょう。

非常用持出袋などに入れて、玄関などの持ち出しやすい場所に置いておきましょう。防災マップには非常用持出品リストがあるので、自分に必要なものを準備しておきましょう。



家族で確認したら、記入して情報を共有しよう！災害発生時の安否確認や連絡方法も決めておくと安心だね！



貴重品類

- ☐ 現金 10円玉 ☐ 預金通帳 ☐ 印鑑
- ☐ 保険証 ☐ 免許証

10円玉は公衆電話用に。通帳、カード、健康保険証、運転免許証などは番号を控えたメモかコピーを用意しておくといでしょう。

避難用具

- ☐ 懐中電灯 ☐ 携帯ラジオ ☐ 予備の乾電池
- ☐ ヘルメット・防災ずきん

懐中電灯はできれば一人に一つ用意したいもの。

▲非常用持出品リストの一部

令和5年度広報薩摩川内6月通常版の防災トピックスに備蓄品のストック方法の一つであるローリングストック法を紹介しています。



▲広報薩摩川内6月通常版防災トピックス



▲非常用持出袋の例



▲防災行政無線戸別受信機

防災行政無線で災害時の情報が聞こえなかったときは、市ホームページで防災行政無線の内容を見ることができるんだって。



◀防災行政無線放送内容(本庁放送分)



市が災害時に情報発信する媒体

- ・防災行政無線
- ・市のホームページ
- ・薩摩川内市公式LINE など

③ 自宅のエリア外で災害が起きたときは？

災害は在宅時に起こるとは限りません。もし、自分が確認していた地域外で災害が起きた場合は、市のホームページで状況を確認しましょう。また、災害時の情報収集の方法も確認しておきましょう。

	特別警戒区域 Special Warning Area (レッドゾーン)	警戒区域 Warning Area (イエローゾーン)
土石流 Debris Flow		
急傾斜地 Steep Slope		
地すべり Landslide	該当区域無	

▲土砂災害

浸水した場合に想定される水深(ランク別) Estimated water depth in case of flooding (by height)
0.5m未満の区域 Area less than 0.5m
0.5m～3.0m未満の区域 Area between 0.5m and less than 3.0m
3.0m～5.0m未満の区域 Area between 3.0m and less than 5.0m
5.0m～10.0m未満の区域 Area between 5.0m and less than 10.0m
10.0m以上の区域 Area of 10.0m or more

▲河川浸水

0.01m以上～0.3m未満 0.01m or more - less than 0.3m
0.3m以上～1.0m未満 0.3m or more - less than 1.0m
1.0m以上～2.0m未満 1.0m or more - less than 2.0m
2.0m以上～3.0m未満 2.0m or more - less than 3.0m
3.0m以上～5.0m未満 3.0m or more - less than 5.0m
5.0m以上～10.0m未満 5.0m or more - less than 10.0m

▲津波浸水



▲高来地区(川内地域)の例



▲指定避難所



▲指定緊急避難所

家族や親せきなどと防災マップを確認しよう！

この防災マップでは、土砂災害・津波浸水・河川浸水が発生した時のそれぞれの被害想定規模を一目で見ることが出来ます。また、持ち運びやすく、広げて見ることが出来るので、家族や親せき、知人などと一緒に見て、自宅周辺がどのような被害が想定されているかを確認しておきましょう。

随時更新！

防災マップが欲しいときは？

防災マップは、本庁、各支所、甕島振興局で受け取ることが出来ます。

国のホームページ「重ねるハザードマップ」では、随時ハザードマップが更新されています。適度なタイミングで確認して、いつも最新情報を得られるようにしましょう。



▲重ねるハザードマップ

近年の異常気象や地震の発生状況などから、いつ災害に遭遇してもおかしくありません。いざ災害が起きたときに、落ち着いて行動することができるよう、日頃から防災を心掛けて対策しておきましょう。

既に防災対策をしている方も、もう一度周囲を見直し、防災について考えましょう。

防災マップに関する問合せ先〓
防災安全課防災安全G(内線4921)

7月には国民年金保険料免除・納付猶予申請の更新月です

問合せ・申請先
▶本庁保険年金課国民年金G（内線 2821）
または各支所、甌島振興局
▶川内年金事務所 ☎(22)5276

※国民年金の加入対象者は、20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、無職の方などです。

○国民年金は自分には関係ないと、保険料を未納にしていますか？

○保険料を未納のままにしていると将来的に老齢基礎年金や障害、死亡といった不慮の事態で、年金を受け取れない場合があります。そのようなことにならないよう、保険料を納めることが難しい方は「免除・納付猶予」制度を利用しましょう。



◀国民年金保険料の免除・猶予・追納



◀個人の方の電子申請（国民年金）

国民年金の保険料を納めることが難しい方に知ってほしい4つの制度

経済的に保険料が納められない方に「申請免除」制度

収入の減少や失業などにより保険料を納めることが経済的に難しい場合、保険料の全額または一部を免除

50歳未満の方に「納付猶予」制度

50歳未満の方（学生以外）で、保険料を納めることが経済的に難しい場合、保険料の納付を猶予

20歳以上の学生の方に「学生納付特例」制度

学生で前年所得が基準以下の場合は、在学期間中の保険料の納付を猶予

「産前産後免除」制度

「保険料免除された期間」も保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映（平成31年2月1日以降の出産が対象）

市長の防災に対する意識や心掛けて
いることを教えてください。
市長 24時間365日、常に防災の意識を持っています。 携帯電話は、夜中でも通知が来たらすぐに確認ができるように、肌身離さず持っています。
大雨や台風が接近するときなどは、災害が起こる前に率先して市役所に登庁し、即対応できるようにしています。市民の皆さんへ情報を少しでも早く届けることができるように情報収集などを行うことができませんし、防災無線を使っている私の声で伝えることもできますから。令和3年8月から市公式LINEを導入したことで、瞬時に情報を提供できるようになりました。

防災に関して、市民へメッセージをお願いします。
市長 まずは「自助」、自分の身は自分で守るという意識、次は「共助」、助け合う、支え合う、声を掛け合うという意識が大切です。

いつ起こるか分からない災害。これからの季節は梅雨や台風などをきっかけに災害が起こり得ることも考えられます。
そこで今月は、**防災**についての市長の考えをインタビューしていきます。



市長と振り返る 薩摩川内市誕生20周年

vol. 4

あとは、最近では地震や線状降水帯などの突発的な災害が多くなっています。防災マップを更新し、全世帯配布するなどの防災における啓発の改善を行っていますので、避難場所や危険な場所などを知っていただいて、自助や共助のために役に立ててもらいたいと思います。

「誰一人取り残さない」「持続可能」という意識のもと、**寄り添い、守る**姿勢で、防災にも一緒に取り組んでいけたらと思っています。

今回は、防災に対する市長の意識や、自助、共助のために私たちがどのようなことを意識しておくべきかなどが分かりました。
次回は、市長が思う本市の魅力に迫ります。



▲防災点検の様子

問合せ
本庁秘書広報課
企画総務・広報広聴G
(内線 4122)



今村 聡さん

「人のとなりに」とは…

文字通り、その人の隣にいて、思いに寄り添うことや人柄を表す言葉「人となり」をイメージしたコーナーで、人物や活動の紹介だけでなく、その人の思いにスポットを当てることを目的としています。

防災気象アドバイザーとして
子どもの頃から地球や宇宙に関することが好きだったと語るのは気象予報士であり、本市の防災気象アドバイザーを務める今村聡さん。「大学時代は地学について学び、卒業後は地学とは関係のない職に就いたが、30歳を機に大学で学んだ知識を活かしたい」と思い、気象予報士を目指した」と言います。資格取得に向け勉強に励んだ今村さんは、難関とされている気象予報士試験に合格されたそうです。
鹿児島市で16年間気象キャスターを務め、その後本市に移住し、現在本市の防災気象アドバイザーとして災害対策本部を設置した際に、気象情報のアドバイザーと災害リスク評価を行っています。

薩摩川内の気候と今年の気象予報
「薩摩川内市は東シナ海に面しているのですが、風の影響を受けやすく、梅雨時期は南西風の影響で大雨になることが多い。冬は冷たく乾燥した季節風の影響を受けるため日本海側に近い気候になり、曇りの日が多い」と言います。
「現時点（5月2日現在）では、台風がまだ発生していないため、

過去の統計から台風が日本に短い期間に多く来る可能性が高い。さらに、梅雨に入っても台風が発生しなければ、前線が同じ場所に停滞して長雨がより顕著になる恐れがある」と今後の気象予報を教えてくださいました。
また、「近年は地球温暖化などを原因とした異常気象にも注意が必要」と言います。

「命を守る」防災アドバイス

「まずは自助として、自身の『避難スイッチ』を決めておくことが大事。雨量が1時間に50ミリメートルを超えると非常に激しい雨とされており、例えば、自宅でコップなどを使用して雨量を計測し、10分で水深10ミリメートルを超える雨が降ったら避難するなどの客観的な目安を作っておくと良い」とのこと。さらに、「共助として、地域コミュニティの力を高めること。自治会へ加入し、地元の行事への参加などを通して『顔が見える関係性』を築くことができれば、災害時に助け合うことができる。また、住んでいる場所によって災害リスクは異なるので、市が配布している『防災マップ』を見て、居住地域にどのようなリスクがあるのか事前に把握することも重要」と言います。
災害時に役立つ防災グッズで、

未来に向けて

普段はテニスの試合や、宇宙に関する映画や動画を見るのが好きだという今村さん。
現在は川内川あらし協議会会長を務めており、川内川あらしの世界自然遺産登録に向けて活動しています。そこで「まずは皆さんにこのような活動を知ってもらいたい」と熱い思いを語ってくれました。



▲災害対策本部会議での様子

生涯学習「まちづくり出前講座」を活用してみませんか

「まちづくり出前講座」とは？

市職員が、市民の皆さまのもとへお伺いし、それぞれの担当分野（業務）における行政情報などについて、必要に応じて意見交換などを行いながら説明します。

※受講は無料です。なお別途必要な材料などは、事前に用意していただく必要があります。

対象は？

市内に居住、勤務または在学している方で、おおむね10人以上で構成している団体・グループなど。

※出前講座は生涯学習の一環として開催するため、陳情や特定の企業の利益につながるものは実施できません。

日時や会場の手配などは？

講座の開催は、平日・休日を問わず、9時から21時までの間で、2時間以内とします。

会場の確保、参加者への周知などは、実施される団体などで全て手配してください。

※開催場所は市内に限ります。

申込方法は？

代表者は、原則開催予定日の10日前までに希望する講座を選び、講座実施申請書に必要な事項を明記の上、申込先へ直接またはメールで提出してください。

※講座実施申請書は、市ホームページまたは市民活動センターに備えてあります。

※開催日程などが希望に沿えない場合があります。ご了承ください。



▲薩摩川内市「まちづくり出前講座」



問合先／市民活動センター

(S)プラザさんだい内

☎(25)6210

講座番号	講座名	講座概要	担当課・申込先
15	避難行動要支援者に対する地域での支援体制づくりについて	自主避難が困難な方(避難行動要支援者)に対する地域(自治会など)での支援体制づくりの重要性について説明し、意見交換しながら地域の実情に応じた取り組み方法などを提案します。	社会福祉課企画総務G(内線 2721)
16	知っていますか？ヤングケアラー	本市での実態調査結果を踏まえて、ヤングケアラーとはどのようなものなのか、またどのように関わっていくべきかを説明します。	社会福祉課相談G(内線 2734、2731)
17	知っていますか？成年後見人制度	成年後見人制度と権利擁護センターの役割などについて説明します。	社会福祉課相談G(内線 2741)
18	知って得かも？消費生活	消費生活の基礎知識を学び、高齢者を狙った詐欺、悪質商法の手口、若年者に多いトラブルなど、最近のトラブル事例と対処法、消費生活センターの役割について説明します。	
19	生活困窮者自立支援制度について	平成 27 年度から始まった生活困窮者自立支援制度について、本市の実状や取り組み状況を踏まえた制度内容を説明します。	
20	認知症サポーター養成講座	認知症に対する基礎知識や認知症のひととの接し方などについて学習し、認知症に対する正しい知識と理解によって、地域で認知症の人や家族に対して支援員となる「認知症サポーター」を養成します。	高齢・介護福祉課包括支援G(内線 2675)
21	介護保険制度について	介護保険制度概要やサービスなどについて説明します。	高齢・介護福祉課介護指導G(内線 2623)
NEW 22	地域で子育て	ファミリー・サポート・センター(地域子育て援助活動)についての説明を行います。	子育て支援課保育G(内線 2353)
23	健康な体づくりについて	大切にしたい体の仕組みを学んで、健康な体づくりを一緒に考えます。	すこやかふれあいプラザ ☎(22)8811
24	医療保険制度について	国民健康保険および後期高齢者医療制度について、保険制度や医療制度の概要、医療費の適正化、高額医療、健康診査などを説明します。	保険年金課 国保G(内線 2841) 高齢者医療G(内線 2831)
25	国民年金の手続きについて	国民年金に関する届出種類と手続き方法について、資格取得届や種別変更届、免除申請、納付相談、死亡に伴う届け出(未支給年金申請、死亡届、死亡一時金)、氏名住所変更などを説明します。	保険年金課国民年金G(内線 2811)
26	そうだったのか！「農林漁業の六次産業化」講座	農林漁業者が自らの生産物に新たな付加価値を生み出し、販売まで行う取り組み(第 1 次産業×第 2 次産業×第 3 次産業)について、実際に開発された商品などを交えながら紹介します。	農業政策課 企画総務・六次化G(内線 4212)
27	イノシシなどの鳥獣被害対策について	イノシシ、シカ、小動物などによる農作物被害の防止対策として、鳥獣の生態や特性を知り、自分でできる対策から地域ぐるみで取り組む対策まで、講話と映像を交えて説明します。	農業政策課農政G(内線 4222)
28	みんなのまちの公共交通について	バス、鉄道、船などの利用方法などや本市の地域公共交通について紹介します。	経済政策課 企画総務・施設交通G(内線 5746)
29	次世代エネルギーセミナー	本市の次世代エネルギーを活用したまちづくりについて説明します。	産業戦略課産業G(内線 5761)
NEW 30	踊ってみたいな！はんや節とはんや踊り	古くから川内地域を中心に伝わり、唄われてきたはんや節と、それに振りをつけて踊るはんや踊りやその歴史について楽しく学びます。	文化スポーツ課文化G(内線 6321)
31	暮らしやすいまちであるために	今後の人口減少や少子高齢化などの社会情勢下において、誰にとっても暮らしやすいまちであるための都市のあり方について、市の方針などを説明します。	都市整備課都市計画・景観G(内線 3422)
32	木造住宅の耐震診断・改修講座	昭和 56 年 5 月以前に建築された木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断と耐震改修工事の必要性や補助制度の概要について説明します。	建築住宅課建築指導G(内線 3642)
33	空家バンク制度について	所有者から登録いただいた市内の空家についての情報を、本市への定住を検討している方や、地域活性化に寄与しようとする方へ情報提供する方法や登録方法などについて説明します。	建築住宅課空き家政策G(内線 3635)
34	下水道でつくる「うるおいのまち薩摩川内」	生活排水を適正に処理する下水道の役割や仕組み、下水道の接続方法、工事費用、受益者負担金、下水道使用料、接続補助金、無利子貸付制度、合併処理浄化槽の補助金などについて説明します。	下水道室下水道G ☎(20)8503
35	公民館事業～身近な公共施設～	公民館施設の紹介や公民館事業として取り組んでいる市民大学、自主学級などの学習内容や利用方法などについて説明します。	社会教育課社会教育G ☎(22)7251
36	家庭教育事業講座	教育の原点である家庭教育の質的向上を図るため、学習の進め方などについて説明します。	社会教育課青少年教育G ☎(22)7251
37	青少年の健全育成講座	青少年を取り巻く環境や青少年の健全育成を図っていく上での方策、心構えについて説明します。	社会教育課文化財G ☎(22)7251
38	わたしたちの郷土文化財を知る講座	各地域において守り伝えられてきた市民共有の貴重な「地域の宝」である文化財などについて、一緒に学習しながら紹介します。	選挙管理委員会事務局選挙G(内線 1411)
39	選挙出前講座	選挙の歴史やクイズ、模擬投票を通して選挙の仕組みについて説明します。	

講座番号	講座名	講座概要	担当課・申込先
1	薩摩川内市総合計画について	市政の総合的な経営指針である総合計画を基に、協働と参画により進めていくこれからのまちづくりについて説明します。	企画政策課政策G(内線 4831、4832)
2	これからの時代を生きるみんなのことを考える	SDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すための国際目標です。一緒に学習しながら、持続可能で魅力あるまちづくりについて説明します。	企画政策課 SDGs・開発G(内線 4821、4822)
3	共生・協働のまちづくり講座	地域コミュニティ、自治会、NPOなど共生・協働で取り組むまちづくりについて説明します。	コミュニティ課コミュニティG(内線 4612、4613)
4	生涯学習出前講座	市生涯学習推進計画に基づき、生涯学習の概要、推進について説明します。	コミュニティ課 生涯学習・ひとみらい政策G(内線 4741) 市民活動センター ☎(25)6210
5	男女共同参画講座	地域や学校、事業所などで男女共同参画社会の実現(ジェンダー平等)を推進するための講座です。基礎的な知識や市の取り組みなどを紹介します。	コミュニティ課 生涯学習・ひとみらい政策G(内線 4741)
6	薩摩川内市の財政状況講座	本市の財政状況について、令和 6 年度当初予算を中心に説明します。	財政課財政G(内線 4731)
7	原子力防災について	原子力防災や放射線、原子力発電に関する基礎知識について説明します。	防災安全課防災安全G(内線 4910) 原子力安全室原子力安全G(内線 4632)
8	地域ぐるみの自主防災組織結成講座	自治会または地区コミュニティ協議会単位で結成する自主防災組織に関し、組織の必要性や防災活動の進め方、災害時の応急活動の進め方などについて説明します。	防災安全課防災安全G(内線 4910)
9	一般防災について	大雨、台風、地震への備えや、日頃からの非常用持出品の準備および防災マップの見方などについて説明します。	
10	ごみ分別や各種補助金について	家庭ごみの分別方法や各種補助制度などについて説明します。	環境課廃棄物政策G(内線 4341)
NEW 11	カーボンニュートラルセミナー	2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ 薩摩川内」の実現のために、地球温暖化の現状と課題を認識し、家庭で実践できる取り組みについて説明します。	環境課生活環境G(内線 4331)
12	住民税のしくみ	所得税、市県民税の概要や制度について説明します。	税務課市民税G(内線 2231)
13	固定資産税のしくみ	固定資産税(土地、家屋、償却資産)の概要や制度について説明します。	税務課 土地G(内線 2241) 家屋G(内線 2251)
14	住宅の防火・防災対策について	過去に発生した火災事例などを基に、家庭で火災を防ぐポイントや地震などの自然災害における防災対策について説明します。	消防局予防課予防調査係・危険物係 ☎(22)0135

令和6年7月から重度心身障害者医療費助成制度が一部変わります！

重度心身障害者医療費助成制度とは？

重度の障害がある方の健康の保持や増進、経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担額（病院などでの窓口支払額）を県と市で助成する制度です。

令和6年7月診療分から、市へ申請の必要がなくなる自動償還払い方式に移行するなどの新制度を開始します。

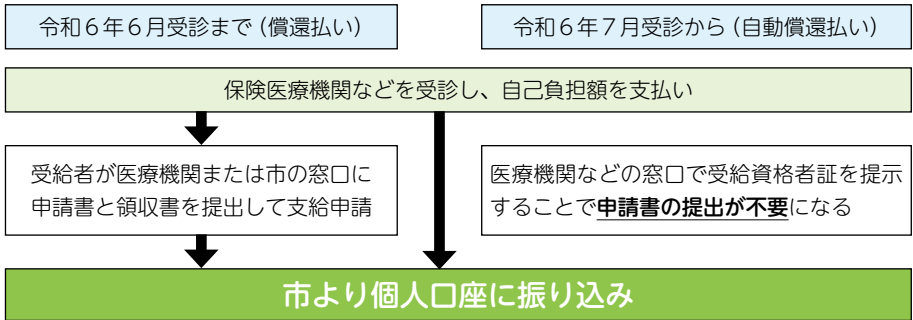
制度の主な変更点は③つです

	現行制度	制度変更後
対象者	- 身体障害者手帳1級、2級所持者 - 療育手帳A1、A2、A、B1（知能指数35以下） - 身体障害者手帳3級かつ療育手帳B1（知能指数50以下）	- 身体障害者手帳1級、2級所持者 - 療育手帳A1、A2、A、B1（知能指数35以下） - 身体障害者手帳3級かつ療育手帳B1（知能指数50以下） 精神障害者保健福祉手帳1級所持者（通院医療費） ※上記のうち一定の所得以下の方
助成方法	【償還払い】 窓口でいったん自己負担額を負担した後、市へ交付申請を行い、市から受給者に支給	【自動償還払い】 窓口でいったん自己負担額を負担した後、 市から受給者に支給 （病院などの窓口でいったん自己負担額を負担した後、病院などが審査集計機関を通じて市へデータを送付し、そのデータを基に市から受給者へ支給）
所得制限	なし	特別障害者手当の所得制限を準用 ※所得制限限度額表参照

注意事項

①自動償還払い方式への移行であり、**窓口無料化ではありません。**窓口で自己負担額の支払いが必要です。

※医療機関などへの申請書の回収は令和6年9月で終了となりますので、令和6年6月受診以前の申請は早めにお願います。申請漏れがあった場



合、10月以降は直接障害福祉課へ提出していただく必要がありますので、ご注意ください。

②令和6年7月診療分より一定の所得がある方は、対象外となります。

例1
生計中心者が受給資格者本人で、扶養親族などがない場合
収入額の目安Ⅱ518万円

例2
生計中心者が配偶者で、扶養親族などが2人の場合
収入額の目安Ⅱ879万9千円

③自動償還払い方式による助成を受けるためには、医療機関などの**窓口で受給資格者証を提示**する必要があります。

④以下の場合には障害福祉課への支給申請が必要になります。

▼保険医療機関などで受給資格者証の提示がない場合（月1回の提示で可）

▼県外の保険医療機関などを受診した場合



▲医療費制度について

所得制限の導入に伴い、受給資格者証が毎年更新されます。令和6年度は対象者に2回発送します。詳しくは、障害福祉課へお問い合わせください。

扶養親族などの数	生計中心者が受給資格者の場合 所得額（収入の目安額）	生計中心者が配偶者および扶養義務者の場合 所得額（収入の目安額）
0	360万4千円（518万円）	628万7千円（831万9千円）
1	398万4千円（565万6千円）	653万6千円（858万6千円）
2	436万4千円（613万2千円）	674万9千円（879万9千円）
3	474万4千円（660万4千円）	696万2千円（901万2千円）

▲所得制限限度額表



▲受給資格者証（見本）

問合せ／本庁障害福祉課支援G（内線2163、2172）

企業のチカラ

第66回 九州樹脂工業株式会社

今回は、九州樹脂工業株式会社を「**深ポリ**」。営業課長の富田守さんにお話を伺いました。

事業の概要

プラスチックの加工および輸出版売を行う（株）中天貿易

として、平成24年に創業しました。その後、世界的なプラスチックの輸出入規制を契機に、より一層プラスチックの再資源化に取り組むため、令和元年に九州樹脂工業（株）を設立し、再生プラスチックの製造、販売、その材料となる

樹脂全般の受け入れを行っています。

高度なリサイクル技術

当社は、ビニール袋類の軟質プラスチックを破砕・洗浄し、ペレットという小さな粒状に加工する高度な技術や設備を有しています。このペレットを、プラスチック製品を製造するメーカーなどに販売し、廃プラスチックの再資源化に貢献しています。

今後の抱負

事業者からは廃プラスチックの持ち込みも受け入れていきます。しかし、持ち込まれたものの中には再資源化することが難しいものもあるため、古紙などを混ぜて固形化し燃料として再利用する仕組みを計画しています。この燃料は、廃棄物固形燃料（RPF）といい、石炭と比較して熱効率が高く、二酸化炭素の排出量が少ない、環境に優しい燃料で、工業用の燃料としての利用が進んでいます。

このように家庭ごみや事業ごみが再び資源として再生していること、そして、その資源化を行う企業が地元にあることを知っていただくために、学校を訪問し、企業説明などを行っています。弊社の事業に興味を持っていただくことによって雇用につながっていくことを目指すとともに、今後もSDGsを推進する企業として努めていきます。



▲富田営業課長（右から2番目）と社員の皆さん



②再生プラスチックをペレット状に加工



①素材の廃プラスチックを機械に投入



③ペレット状になった再生プラスチック

九州樹脂工業株式会社

— Information —

代表者：代表取締役社長 王尚
所在地：久見崎町 965-2
従業員数：24人
連絡先：☎099(294)9702



ホームページ▶



入社4年目
みやわきたけし
宮協健さん

社員からのメッセージ

私はペレットを作り出す機械の操作を担当しています。持ち込まれるプラスチックにはさまざまな種類が混在しているので、一定の品質でペレットを作り出すためには機械の設定を調整する必要があります。その調整が難しい作業である一方、やりがいを感じています。

まだまだ成長して自分のできる仕事の幅を広げていきたいです。

令和4年度決算に基づく
本市の財務書類を作成しました

総務省が示す「統一的な基準」に基づく本市の財務書類

この財務書類は、市が所有する財産・債務・コストなどの状況を把握し、今後の財政運営に役立てることに、市民の皆さんに提供することを目的として作成しています。

収入・支出の状況だけでなく、市が整備してきた道路などの資産や借入金などの負債の状況、減価償却費などの状況も示しています。

財務書類のうち、主に市の業務と関連のある下図の関係団体を含めた「連結財務書類」について説明します。

用語解説

- ◆資産Ⅱ市が保有する建物や道路などの財産のこと
- ◆負債Ⅱ市が今後支払いを必要とするお金のこと
- ◆純資産Ⅱ資産から負債を除いた金額のこと
- ◆減価償却Ⅱ固定資産の経済的価値が時間の経過や使用によって減少していくことを「減価」といい、定められた耐用年数に応じ、費用を配分して計上する仕組みのこと

令和4年度決算
薩摩川内市の
連結財務書類

令和4年度末における連結後の資産総額は、土地や建物などの有形固定資産の減少などにより、前年度より25億円減の2479億円となっています。

また、将来負担しなければならぬ額（負債）も地方債や退職手当引当金などの固定負債の減少により、前年度より11億円減の699億円となっています。

一方で、福祉サービスやごみ収集などの資産を形成しない行政サービスの提供に費やした経費（経常経費）は、物価高騰により物件費などの業務費用の増加はあったものの、補助金や社会保障給付などの移転費用が減少したことから、前年度より5億円減の898億円となっています。

①連結貸借対照表

借方 資産の部		貸方 負債の部	
固定資産	2,250.9 億円	固定負債	628.8 億円
有形固定資産	2,144.8 億円	地方債	435.1 億円
事業用資産	1,191.7 億円	長期未払金	11.5 億円
インフラ資産	908.6 億円	退職手当引当金など	182.2 億円
物品	44.5 億円	流動負債	70.1 億円
無形固定資産	0.3 億円	1年以内償還予定地方債など	55.4 億円
投資その他の資産	105.8 億円	賞与等引当金	6.6 億円
基金	92.9 億円	未払費用など	8.1 億円
出資金など	12.9 億円	負債合計	698.9 億円
流動資産	227.9 億円	純資産の部	
現金預金	90.9 億円	固定資産等形成分	2,342.5 億円
基金（財政調整基金など）	91.5 億円	余剰分（不足分）	△ 562.6 億円
未収金など	45.5 億円	純資産合計	1,779.9 億円
資産合計	2,478.8 億円	負債・純資産合計	2,478.8 億円

②連結行政コスト計算書（≒損益計算書）

経常行政コスト	
業務費用	341.0 億円
人件費（職員給与費など）	97.3 億円
物件費等（物件費、減価償却費など）	230.3 億円
その他の業務費用（支払利息など）	13.4 億円
移転費用	557.0 億円
補助金など	262.1 億円
社会保障給付	291.6 億円
その他（補償金など）	3.3 億円
経常費用（A）	898.0 億円
経常収益	
使用料・手数料	23.1 億円
その他（財産貸付収入など）	26.5 億円
経常収益（B）	49.6 億円
純経常行政コスト（A）－（B）	848.4 億円
臨時損失（災害復旧事業費など）	15.8 億円
臨時利益	3.6 億円
純行政コスト	860.6 億円

③連結資金収支計算書（≒キャッシュフロー計算書）

期首資金残高	91.9 億円
業務活動収支（収入－支出）①	34.7 億円
支出（物件費、補助金など）	829.7 億円
収入（市税、国県等補助金など）	864.4 億円
投資活動収支（収入－支出）②	△ 25.4 億円
支出（公共施設等整備費支出など）	69.7 億円
収入（基金取崩など）	44.3 億円
財務活動収支（収入－支出）③	△ 10.1 億円
支出（地方債等償還など）	58.6 億円
収入（地方債等発行収入など）	48.5 億円
本年度資金収支額（①＋②＋③）	△ 0.8 億円
本年度歳計外現金増減額など	△ 0.2 億円
期末資金残高	90.9 億円

④連結純資産変動計算書

期首純資産残高（令和3年度末残高）	1,793.5 億円
純行政コスト（△）	△ 860.6 億円
財源（税収等、国県等補助金）	839.2 億円
本年度差額	△ 21.4 億円
無償所管換など	7.8 億円
本年度純資産増減額など	△ 13.6 億円
期末純資産残高（令和4年度末残高）	1,779.9 億円

連結貸借対照表

資産 269.8 万円	負債 76.1 万円
	純資産 193.7 万円

連結行政コスト計算書

経常費用 97.7 万円	経常収益 5.4 万円
	純経常行政コスト 92.3 万円

※令和5年3月31日現在人口：91,868人で算定

連結財務の内訳

薩摩川内市全体

一般会計等

- ・一般会計
- ・天辰第一地区土地区画整理事業特別会計
- ・天辰第二地区土地区画整理事業特別会計
- ・入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計

公営事業会計

- ・水道事業などの公営企業会計
 - ・一般会計等に含まれるものを除く特別会計（国民健康保険事業特別会計など）
- ※公営企業会計の一部の会計は令和2年度決算から連結

一部事務組合

- ・鹿児島県市町村総合事務組合

広域連合

- ・鹿児島県後期高齢者医療広域連合

地方三公社

- ・薩摩川内市土地開発公社

第三セクター

- ・（公財）薩摩川内市民まちづくり公社
- ※出資比率が50%以上の団体・法人

主な財務書類には以下の4つの表があります

① 貸借対照表

年度末において、市がどれほどの資産を保有しているか、また、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを表したものです。資産と負債・純資産の左右の釣り合い（バランス）がとれている表であるため「バランスシート」とも呼ばれています。

③ 資金収支計算書（≒キャッシュフロー計算書）

当該年度における資金の流れを示していて、収支の性質に応じて、人件費や物件費など経常的な行政活動のための収支、学校や道路など、有形固定資産形成のための収支、地方債の償還などに係る収支の3つに区分し、どのような活動に資金が必要とされ、どのように賄われたかを表したものです。

② 行政コスト計算書（≒損益計算書）

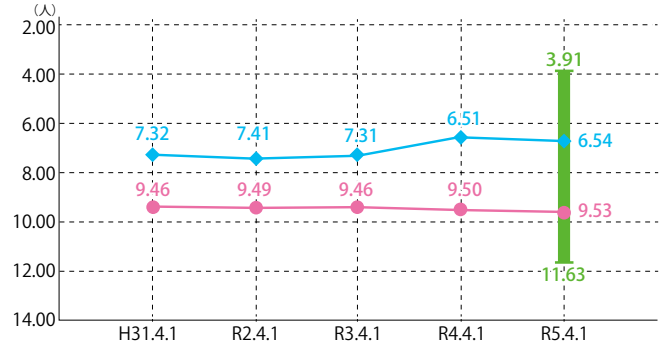
当該年度における行政活動のうち、資産形成につながらない人件費や社会保障などの行政サービスに係る経費（経常費用）と、その行政サービスの直接の対価として得られた施設使用料などの財源（経常収益）を対比させたものです。民間での損益計算書に当たります。

④ 純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部に計上されているものが、当該年度においてどのように変動したのかを示すものです。純資産とは、資産形成の財源として過去世代の負担や国・県の負担で将来返済する必要のないものをいいます。

④ 定員管理の状況

人口1,000人当たり職員数 [9.53人]
類似団体内順位：102/108 全国平均：8.25 鹿児島県平均：9.09

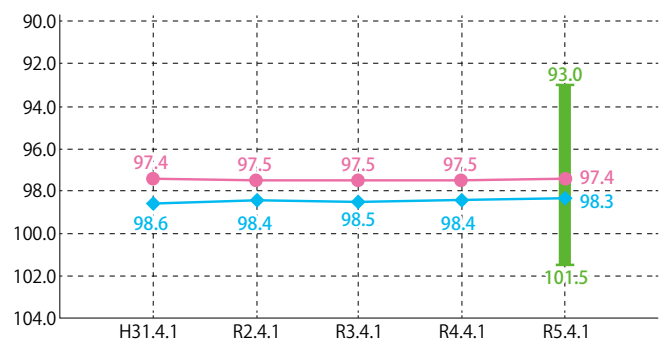


◎分析と対応

これまで「定員適正化方針」に基づき適正管理に努めてきたことから、年次的に改善基調にあり、職員数は徐々に減少してきています。ただし、本市が島しょ部を含んでいることおよび面積が広大であることなどの地理的要因と人口が減少傾向にあることから、1,000人当たりの職員数は依然として類似団体平均値を2.99人上回っています。今後においては、新たに策定した「定員管理計画」に基づき、中長期的な観点で定員管理を行い、業務量に応じた適正な配置を求めるなど、効率的でかつ質の高い行政サービスを提供していくことを基本とし、職員数の客観的な分析のほか、本市の財政状況を踏まえた上で、①総人件費の抑制を基調とした定員管理、②年齢構成の平準化、③持続可能な行政サービスの提供などにより、引き続き職員数の適正管理に取り組んでいきます。

⑤ 給与水準(国との比較)

ラスパイレス指数 [97.4]
類似団体内順位：31/108 全国市平均：98.7 全国町村平均：96.3



【ラスパイレス指数】

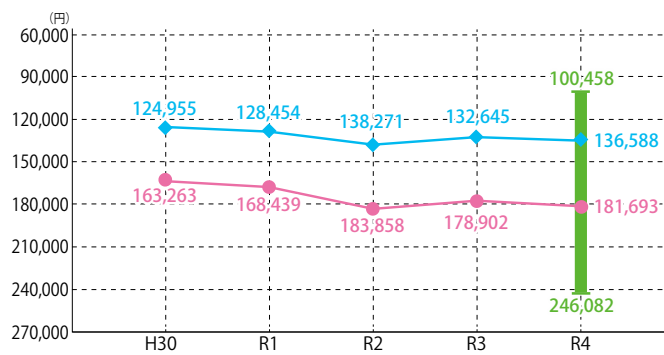
国家公務員の職員構成を基準として、職種ごとに学歴や経験年数別に平均給与月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したものです。

◎分析と対応

経験年数階層の変動のため、前年度より0.1ポイント減少しています。今後においても給与制度などの適正な管理・運用を図っていきます。

⑥ 人件費・物件費等の状況

人口1人当たり人件費・物件費等決算額 [181,693円]
類似団体内順位：100/108 全国平均：160,081 鹿児島県平均：170,155



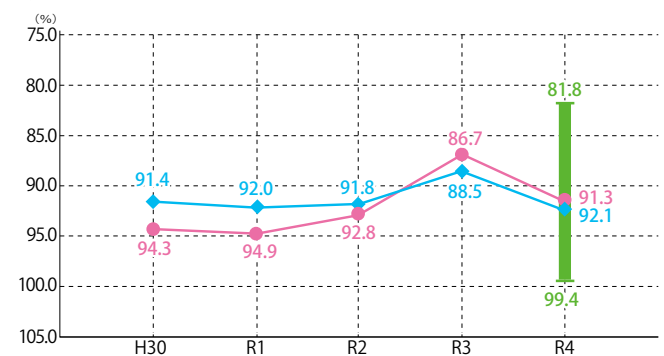
◎分析と対応

「定員適正化方針」に基づき職員数の適正管理に努めてきたものの、島しょ部を含む地理的条件から、人件費や施設の維持管理費などに多くの経費を要し、類似団体内平均値を45,105円上回っています。今後においても、「公有財産利活用方針」などに基づきさらなるコスト削減を図っていきます。

※「人件費・物件費等」とは、人件費、物件費および維持補修費の合計です。ただし人件費には事業費支弁人件費(注)を含み、退職金は含みません。
(注)建設事業などに従事した職員の給与のこと

⑦ 財政構造の弾力性

経常収支比率 [91.3%]
類似団体内順位：44/108 全国平均：92.2 鹿児島県平均：90.5



【経常収支比率】

地方税など毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費のように毎年度経常的に支出される経費に充てられたものの占める割合を示すものです。
この数値が低いほど、臨時的な経費に充てられる財源に余裕があり、弾力的な財政運営が行えるといえます。

◎分析と対応

公債費が減となったものの、物件費や扶助費が増となり、経常経費が約2.0億円増加したことや、経常収支比率算出の分母となる経常一般財源が、地方交付税や臨時財政対策債の減により約13.4億円減少したため、前年度比4.6ポイント悪化していますが、類似団体内平均値を0.8ポイント下回っています。今後においても、人件費・物件費・維持補修費などの縮減に加え、「公有財産利活用方針」に基づいた施設の統廃合、管理経費の縮減に努め、経常経費の削減に努めます。

令和4年度普通会計決算

市町村財政比較分析表

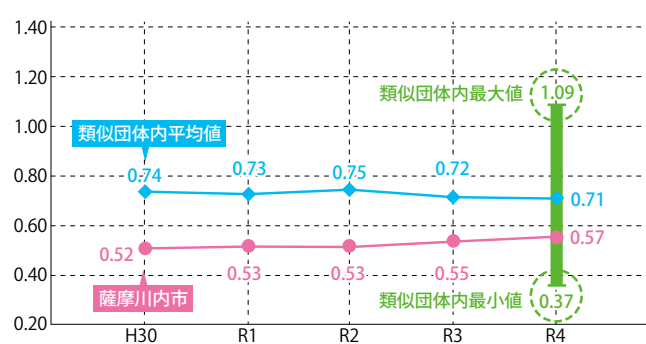
市町村財政比較分析表は、類似団体(※)との比較分析が容易にできるように、7つの財政指標について、類似団体内平均値を100としたときの本市の指数を表しています。

なお、県内・全国の市町村の状況は、県や総務省のホームページにも掲載されますので、ご参照ください。
※国は全国の市町村を、人口規模や産業構造などで35のグループに分けています。類似団体とは、その中で同じグループに属する自治体のことをいいます。

人口(R5.1.1現在)	92,248人	実質赤字比率	－％
面積(R5.1.1現在)	682.92km ²	連結実質赤字比率	－％
歳入総額	61,284,112千円	実質公債費比率	7.7％
歳出総額	57,530,609千円	将来負担比率	－％
実質収支	3,308,622千円	市町村類型(年度ごと)	H30：Ⅱ－2、R1：Ⅱ－2、R2：Ⅱ－2、R3：Ⅱ－3、R4：Ⅱ－3
標準財政規模	28,672,785千円		
地方債現在高	35,433,961千円		

① 財政力

財政力指数 [0.57]
類似団体内順位：90/108 全国平均：0.49 鹿児島県平均：0.29



【財政力指数】

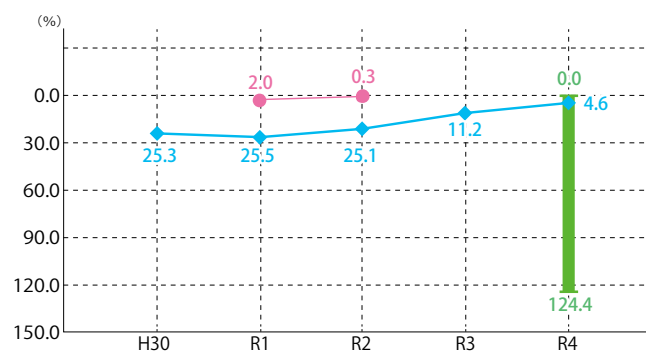
地方自治体の財政力を示す指数で、標準的な行政活動を行うために必要な経費に対する、標準的に収入し得ると考えられる税収の割合を示すものです。
この指数が高いほど、財源に余裕があるといえます。

◎分析と対応

市税のうち市民税(所得割分、法人税割分)および固定資産税(家屋分、償却資産分)が増となり、基準財政収入額が増したことにより前年度比で0.02ポイント改善していますが、公債費算入などの基準財政需要額が大きいため、類似団体内平均値を下回っています。今後においても市税などについてさらなる収納率の向上に取り組むなど、自主財源の確保に努めます。

② 将来負担の状況

将来負担比率 [－％]
類似団体内順位：1/108 全国平均：8.8 鹿児島県平均：0.0



【将来負担比率】

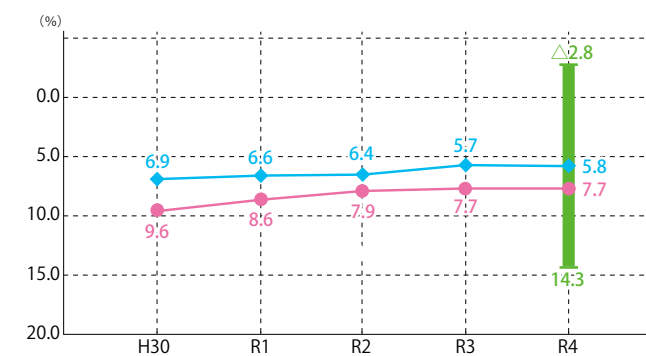
市債など、将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高の程度を、毎年度経常的に収入される財源に対する比率で指標化したものです。
この比率が高いほど、将来的に財政を圧迫する可能性が高いといえます。

◎分析と対応

既償債の償還終了に伴う地方債現在高の減、職員数の減少による退職手当見込額の減、充当可能基金現在高の増により、充当可能財源などが将来負担額を上回ったため、将来負担比率は「－」となっています。今後においても、後世への負担を少しでも軽減するよう、普通建設事業の選択と集中を強化しながら、引き続き健全で安定的な財政運営を推進します。

③ 公債費負担の状況

実質公債費比率 [7.7%]
類似団体内順位：80/108 全国平均：5.5 鹿児島県平均：7.1



【実質公債費比率】

毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費(地方債の元利償還などに要する経費)や、公債費に準ずるもの(公営企業に対する繰出金など)を含めた実質的な公債費相当額に充てられたものの占める割合を示すものです。
この比率が一定の数値を超えると、地方債の発行が制限されます。

◎分析と対応

交付税算入率が高い有利な市債の活用に努めており、前年度から公債費は約3.2億円減少し、実質公債費比率算出の分母となる標準財政規模も減少したため、前年度と同率となり、類似団体内平均値を1.9ポイント上回っています。今後においても起債抑制の方針は堅持しつつ、普通建設事業の選択と集中を強化しながら、公債費の抑制を図っていきます。